戸籍上の氏名

フリカ゛ナ

第11条

(受領証等の無効)

該受領証等を返還しなければならないこと。

## パートナーシップの宣誓に関する確認書

年 月 日

私たちは、草加市パートナーシップの宣誓に関する要綱第4条第2項の規定によりパートナーシップの宣誓をするに当たり、次の確認事項の内容が事実と相違ないことを確認し、同要綱の規定を遵守します。

フリカ゛ナ

戸籍上の氏名

フリカ゛ナ	ブリカ・ナ	
(氏名:	) (氏名:	)
要綱	確認事項(該当項目に「レ」を付してください。)	
第2条	(関係性)	
第1号	双方又はいずれか一方が、性的指向や性自認に係る性的少数者である2人	
	が、互いを人生のパートナーとし、相互の協力により、継続的な共同生活を行	
	い、又は行うことを約した関係であること。	
第3条	(年齢要件)	П
第1項第1号	双方が成年に達した者であること。	
第3条	(住所の要件)	
第1項第2号	次のいずれかに該当すること。	
	① 双方が市内に住所を有していること。	
	② 一方が市内に住所を有し、かつ、他の一方が市内への転入を予定してい	
	ること。	
	転入予定者 (転入予定日 年 月 日)	
	③ 双方が市内への転入を予定していること。	
	転入予定者 (転入予定日 年 月 日)	
	転入予定者 (転入予定日 年 月 日)	
第3条	(配偶者等の有無)	
第1項第3号	双方に配偶者(事実上の婚姻関係にある者を含む。)及び現にパートナーシ	
	ップの関係にある者がいないこと。	
第3条	(近親者等でない)	
第1項第4号	宣誓をする者同士が、近親者(直系血族、三親等内の傍系血族又は直系姻族	
	をいう。)でないこと。ただし、パートナーシップにある者同士が養子縁組を	
	している場合は除く。	
宣誓要件の確認のため、市が必要な住所等の個人情報及び宣誓者が独身であることの情報を		П
取得することに同意します。 ※独身に関する同意は、草加市に本籍がある場合に限ります。		
パートナーシップ宣誓書受領証等の交付に当たり、一部の行政サービスにおいて、パートナ		П
一が証明書等を取得できること及び財産等の個人情報が閲覧可能となることに同意します。		
この制度は、法律的な効果が生じるものではないため、法令に基づき実施している証明書の		
	個人情報の取り扱いなど、婚姻関係と同等の対応を保証するものではないこと	
を承知します。		l

注意事項(内容をご理解いただけたら「レ」を付してください。)

虚偽その他不正な方法により受領証等の交付を受けたこと又は受領証等を不正に使用したことが判明した場合で、市長が受領証等を無効としたときは、当